

2024年度

(自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日)

収支決算書

公益財団法人ユニジャパン

貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	33,258,324	76,988,407	△ 43,730,083
未収金	171,278,437	188,691,067	△ 17,412,630
前払金	6,590,216	4,598,216	1,992,000
立替金	2,474,021	454,890	2,019,131
流動資産合計	213,600,998	270,732,580	△ 57,131,582
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	7,187,450	6,570,577	616,873
映像振興事業準備特定資産	40,000,000	0	40,000,000
特定資産合計	47,187,450	6,570,577	40,616,873
(2) その他固定資産			
什器備品	6,132,646	7,242,632	△ 1,109,986
電話加入権	180,200	180,200	0
ソフトウェア	26,486,901	28,623,101	△ 2,136,200
リース資産	130,085	910,572	△ 780,487
敷金	17,953,320	17,953,320	0
保証金	19,000	10,000	9,000
その他固定資産合計	50,902,152	54,919,825	△ 4,017,673
固定資産合計	98,089,602	61,490,402	36,599,200
資産合計	311,690,600	332,222,982	△ 20,532,382
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	26,714,253	93,066,928	△ 66,352,675
前受金	550,000	0	550,000
預り金	4,158,056	2,592,028	1,566,028
リース債務	199,755	794,939	△ 595,184
流動負債合計	31,622,064	96,453,895	△ 64,831,831
2. 固定負債			
退職給付引当金	7,187,450	6,570,577	616,873
長期未払金	0	102,264	△ 102,264
リース債務	0	199,755	△ 199,755
固定負債合計	7,187,450	6,872,596	314,854
負債合計	38,809,514	103,326,491	△ 64,516,977
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	272,881,086	228,896,491	43,984,595
(うち 特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	272,881,086	228,896,491	43,984,595
負債及び正味財産合計	311,690,600	332,222,982	△ 20,532,382

貸借対照表内訳表

2025年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計 (管理費)	内部取引消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	29,267,326	3,990,998		33,258,324
未収金	165,178,437	6,100,000		171,278,437
前払金	6,302,963	287,253		6,590,216
立替金	2,177,138	296,883		2,474,021
公益目的事業勘定	0	143,483,732	△ 143,483,732	0
法人会計勘定	250,750,000	0	△ 250,750,000	0
流動資産合計	453,675,864	154,158,866	△ 394,233,732	213,600,998
2. 固定資産				
(1)特定資産				
退職給付引当資産	7,187,450	0		7,187,450
映像振興事業準備特定資産	40,000,000	0		40,000,000
特定資産合計	47,187,450	0		47,187,450
(2)その他固定資産				
什器備品	5,396,728	735,918		6,132,646
電話加入権	158,576	21,624		180,200
ソフトウェア	26,486,901	0		26,486,901
リース資産	114,475	15,610		130,085
敷金	15,798,922	2,154,398		17,953,320
保証金	0	19,000		19,000
その他固定資産合計	47,955,602	2,946,550		50,902,152
固定資産合計	95,143,052	2,946,550		98,089,602
資産合計	548,818,916	157,105,416	△ 394,233,732	311,690,600
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	14,981,540	11,732,713		26,714,253
前受金	550,000	0		550,000
預り金	3,774,504	383,552		4,158,056
リース債務	175,784	23,971		199,755
法人会計勘定	394,233,732	0	△ 394,233,732	0
流動負債合計	413,715,560	12,140,236	△ 394,233,732	31,622,064
2. 固定負債				
退職給付引当金	7,187,450	0		7,187,450
長期未払金	0	0		0
リース債務	0	0		0
固定負債合計	7,187,450	0		7,187,450
負債合計	420,903,010	12,140,236	△ 394,233,732	38,809,514
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産	0	0		0
指定正味財産合計	0	0		0
2. 一般正味財産	127,915,906	144,965,180		272,881,086
(うち 特定資産への充当額)	(40,000,000)	0		(40,000,000)
一般正味財産合計	127,915,906	144,965,180		272,881,086
正味財産合計	127,915,906	144,965,180		272,881,086
負債及び正味財産合計	548,818,916	157,105,416	△ 394,233,732	311,690,600

正味財産増減計算書

2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費	70,000,000	71,000,000	△ 1,000,000
賛助会員受取会費	70,000,000	71,000,000	△ 1,000,000
② 事業収益	1,133,067,527	1,025,851,982	107,215,545
(a) 業務受託料収益	495,960,844	434,868,951	61,091,893
経済産業省	369,170,388	364,875,740	4,294,648
文化庁	109,398,295	69,993,211	39,405,084
日本芸術文化振興基金	17,392,161	0	17,392,161
(b) 入場料収益	75,787,270	69,446,983	6,340,287
(c) スポンサー収益	268,450,000	229,780,000	38,670,000
(d) その他の収益	292,869,413	291,756,048	1,113,365
③ 受取補助金等	283,840,224	283,435,391	404,833
(a) 受取国庫補助金	90,729,000	94,311,000	△ 3,582,000
経済産業省	22,729,000	26,311,000	△ 3,582,000
文化庁	68,000,000	68,000,000	0
(b) 受取分担金	193,111,224	189,124,391	3,986,833
東京都	160,000,000	150,000,000	10,000,000
国際交流基金	33,111,224	39,124,391	△ 6,013,167
④ 受取寄付金	58,500,000	58,500,000	0
⑤ 雑収益	512,686	741,653	△ 228,967
(a) 受取利息	112,686	2,343	110,343
(b) 雑収益	400,000	739,310	△ 339,310
経常収益計	1,545,920,437	1,439,529,026	106,391,411

科 目	当年度	前年度	増 減
(2) 經常費用			
① 事業費	1,455,479,584	1,418,626,429	36,853,155
役 員 報 酬	0	13,500,000	△ 13,500,000
給 与 手 当	32,870,440	29,719,900	3,150,540
退 職 給 付 費 用	616,873	424,430	192,443
法 定 福 利 費	5,439,557	5,460,014	△ 20,457
福 利 厚 生 費	1,692,436	1,120,724	571,712
会 議 費	19,907,343	12,706,373	7,200,970
涉 外 費	1,686,951	1,434,674	252,277
旅 費 交 通 費	125,329,563	81,691,536	43,638,027
通 信 運 搬 費	9,660,352	8,191,918	1,468,434
減 価 償 却 費	9,299,816	7,754,989	1,544,827
消 耗 什 器 備 品 費	20,328	62,071	△ 41,743
什 器 備 品 費	104,373	0	104,373
消 耗 品 費	2,565,990	3,507,118	△ 941,128
図 書 新 聞 費	574,697	590,839	△ 16,142
印 刷 製 本 費	21,245,032	22,589,565	△ 1,344,533
光 熱 水 料 費	2,526,125	2,520,209	5,916
賃 借 料	196,222,603	171,177,414	25,045,189
保 險 料	1,875,694	1,608,822	266,872
謝 金	5,353,786	3,155,139	2,198,647
租 税 公 課	12,834,434	9,552,531	3,281,903
委 託 費	975,668,216	1,008,918,091	△ 33,249,875
支 援 金	12,003,206	17,082,112	△ 5,078,906
賞 金	7,900,000	8,000,000	△ 100,000
支 払 利 息	4,552	10,847	△ 6,295
諸 手 数 料 費	6,531,479	5,924,898	606,581
雜 費	3,545,738	1,922,215	1,623,523
② 管 理 費	46,456,258	28,284,042	18,172,216
給 与 手 当	10,819,500	7,498,140	3,321,360
法 定 福 利 費	1,748,666	1,233,996	514,670
福 利 厚 生 費	163,386	128,795	34,591
会 議 費	4,860	3,353	1,507
旅 費 交 通 費	335,251	249,540	85,711
通 信 運 搬 費	1,824,149	560,994	1,263,155
減 価 償 却 費	226,857	132,333	94,524
消 耗 什 器 備 品 費	2,772	770	2,002
什 器 備 品 費	14,233	0	14,233
消 耗 品 費	376,924	262,027	114,897
図 書 新 聞 費	69,682	40,613	29,069

科 目	当年度	前年度	増 減
印 刷 製 本 費	9,152	16,282	△ 7,130
光 熱 水 料 費	344,472	189,693	154,779
賃 借 料	5,106,254	3,068,251	2,038,003
保 険 料	30,454	18,698	11,756
租 税 公 課	1,703,427	692,561	1,010,866
委 託 費	23,447,332	14,075,124	9,372,208
支 払 利 息	621	817	△ 196
諸 手 数 料 費	120,205	62,406	57,799
雑 費	108,061	49,649	58,412
経 常 費 用 計	1,501,935,842	1,446,910,471	55,025,371
当 期 経 常 増 減 額	43,984,595	△ 7,381,445	51,366,040
2. 経常外増減の部			
(1) 経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	43,984,595	△ 7,381,445	51,366,040
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	228,896,491	236,277,936	△ 7,381,445
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	272,881,086	228,896,491	43,984,595
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	272,881,086	228,896,491	43,984,595

正味財産増減計算書内訳表

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計(管理費)	合 計
	公 1	公 2	共通	小計		
	映画祭事業	国際事業				
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取会費	0	0	35,000,000	35,000,000	35,000,000	70,000,000
事業収益	652,517,742	480,549,785	0	1,133,067,527	0	1,133,067,527
受取補助金等	277,811,224	6,029,000	0	283,840,224	0	283,840,224
受取寄付金	38,500,000	20,000,000	0	58,500,000	0	58,500,000
雑収益	0	0	0	0	512,686	512,686
経常収益計	968,828,966	506,578,785	35,000,000	1,510,407,751	35,512,686	1,545,920,437
(2) 経常費用						
事業費	1,013,106,280	442,373,304	0	1,455,479,584		1,455,479,584
給与手当	7,812,500	25,057,940	0	32,870,440		32,870,440
退職給付費用	0	616,873	0	616,873		616,873
法定福利費	1,594,059	3,845,498	0	5,439,557		5,439,557
福利厚生費	1,422,157	270,279	0	1,692,436		1,692,436
会議費	17,855,327	2,052,016	0	19,907,343		19,907,343
渉外費	1,221,509	465,442	0	1,686,951		1,686,951
旅費交通費	82,692,882	42,636,681	0	125,329,563		125,329,563
通信運搬費	6,917,040	2,743,312	0	9,660,352		9,660,352
減価償却費	5,794,626	3,505,190	0	9,299,816		9,299,816
消耗什器備品費	15,939	4,389	0	20,328		20,328
什器備品費	81,838	22,535	0	104,373		104,373
消耗品費	2,268,028	297,962	0	2,565,990		2,565,990
図書新聞費	461,618	113,079	0	574,697		574,697
印刷製本費	19,725,528	1,519,504	0	21,245,032		21,245,032
光熱水料費	1,980,712	545,413	0	2,526,125		2,526,125
賃借料	152,489,712	43,732,891	0	196,222,603		196,222,603
保険料	1,660,856	214,838	0	1,875,694		1,875,694
謝金	1,927,914	3,425,872	0	5,353,786		5,353,786
租税公課	10,136,840	2,697,594	0	12,834,434		12,834,434
委託費	681,630,844	294,037,372	0	975,668,216		975,668,216
支援金	0	12,003,206	0	12,003,206		12,003,206
賞金	7,900,000	0	0	7,900,000		7,900,000
支払利息	3,569	983	0	4,552		4,552
諸手数料	5,328,928	1,202,551	0	6,531,479		6,531,479
雑費	2,183,854	1,361,884	0	3,545,738		3,545,738
管理費					46,456,258	46,456,258
給与手当					10,819,500	10,819,500
法定福利費					1,748,666	1,748,666
福利厚生費					163,386	163,386
会議費					4,860	4,860
旅費交通費					335,251	335,251
通信運搬費					1,824,149	1,824,149
減価償却費					226,857	226,857
消耗什器備品費					2,772	2,772
什器備品費					14,233	14,233
消耗品費					376,924	376,924
図書新聞費					69,682	69,682
印刷製本費					9,152	9,152
光熱水料費					344,472	344,472
賃借料					5,106,254	5,106,254
保険料					30,454	30,454
租税公課					1,703,427	1,703,427
委託費					23,447,332	23,447,332
支払利息					621	621
諸手数料					120,205	120,205
雑費					108,061	108,061
経常費用計	1,013,106,280	442,373,304	0	1,455,479,584	46,456,258	1,501,935,842
当期経常増減額	△ 44,277,314	64,205,481	35,000,000	54,928,167	△ 10,943,572	43,984,595
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 44,277,314	64,205,481	35,000,000	54,928,167	△ 10,943,572	43,984,595
一般正味財産期首残高	△ 139,321,840	△ 3,440,421	215,750,000	72,987,739	155,908,752	228,896,491
一般正味財産期末残高	△ 183,599,154	60,765,060	250,750,000	127,915,906	144,965,180	272,881,086
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 183,599,154	60,765,060	250,750,000	127,915,906	144,965,180	272,881,086

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 什器備品

2007年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、2007年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

② ソフトウェア

・自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(3) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	6,570,577	616,873	0	7,187,450
映像振興事業準備資金特定資産	0	40,000,000	0	40,000,000
合 計	6,570,577	40,616,873	0	47,187,450

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	7,187,450	(0)	(0)	(7,187,450)
映像振興事業準備資金特定資産	40,000,000	(0)	(40,000,000)	(0)
合 計	40,000,000	(0)	(40,000,000)	(0)

4. 担保に供している資産
該当ありません。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	19,415,313	13,282,667	6,132,646
ソフトウェア	53,334,800	26,847,899	26,486,901
リース資産	4,682,926	4,552,841	130,085
合 計	77,433,039	44,683,407	32,749,632

6. 保証債務等の偶発債務
該当ありません。

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
・コンテンツ海外展開促進補助金	経済産業省	0	22,729,000	22,729,000	0	—
・文化芸術振興費補助金	文化庁	0	68,000,000	68,000,000	0	—
分担金						
・東京国際映画祭共催 コンペティション部門共催	東京都	0	160,000,000	160,000,000	0	—
・アジア映画交流事業共催 他	国際交流基金	0	33,111,224	33,111,224	0	—
合 計		0	283,840,224	283,840,224	0	

8. 関連当事者との取引の内容
該当ありません。

9. 退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2)退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

退職給付債務	7,187,450
退職給付引当金	7,187,450

(3)退職給付費用に関する事項

(単位:円)

勤務費用	616,873
退職給付費用	616,873

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

10. リース取引関係

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

主として、電話設備(什器備品)である。

(2)リース資産の減価償却の方法

1.重要な会計方針に記載しているため、内容の記載を省略している。

11. 資産除去債務関係

当法人は、本部事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本部を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができない。
そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

12. 重要な後発事象

該当ありません。

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているため内容の記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	6,570,577	616,873	0	0	7,187,450

財 産 目 録

2025年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額				
(流動資産)	現金預金	手元保管 普通預金 三菱UFJ銀行京橋支店（本口） 三菱UFJ銀行京橋支店（チケット口） 三井住友銀行銀座支店 みずほ銀行京橋支店 りそな銀行東京営業部 外貨預金 三菱UFJ銀行京橋支店 みずほ銀行京橋支店	運転資金として	33,258,324				
				428,474				
				7,525,784				
				1,818,510				
				12,981				
				21,781,556				
				190,864				
				1,456,738				
				43,417				
	未収金	経済産業省、日本芸術文化振興基金 文化庁、独立行政法人国際交流基金 他	公益目的事業において計上した収益にかかる債権	171,278,437				
前払金	松竹(株) (財)中小企業振興公社 他	事務所賃借料にかかる前払金 公益目的事業にかかる会場使用料前払金	2,393,776 4,196,440					
立替金	NECパーソナルコンピュータ(株) 他	ノートパソコン 16台 他	2,474,021					
流動資産合計				213,600,998				
(固定資産)	特定資産	退職給付引当資産 三井住友銀行銀座支店 三菱UFJ銀行京橋支店（本口）	公益目的事業のうち映画祭事業に従事する職員に対する退職金の支払いに備えたもの	7,187,450				
				40,000,000				
	その他固定資産	映像振興事業準備 資金特定資産 什器備品 事務机、キビネット等 電話加入権 NTT東日本 ソフトウェア 映画祭チケットシステム 他 リース資産 電話設備 敷金 松竹(株) 保証金 損害保険ジャパン日本興亜(株) 他	公益目的事業のうち映像振興事業に対する支払に備えたもの 公益目的事業及び法人の管理運営目的として従業員等の業務に使用 公益目的事業及び法人の管理にかかる運営用途 公益目的事業のうち映画祭事業目的に使用 公益目的事業及び法人の管理にかかる運営用途 事務所賃借にかかる敷金 公益目的事業の海外出張時加入傷害保険保証金	6,132,646				
				180,200				
				26,486,901				
				130,085				
				17,953,320				
				19,000				
				固定資産合計				98,089,602
				資産合計				311,690,600
(流動負債)	未払金 前受金 預り金 リース債務	(特非)映像産業振興機構 他 社会保険料、税金他 (株)basil 所得税 他 電話設備	公益目的事業において計上した費用にかかる債務 公益目的事業において計上する収益にかかる債務 源泉所得税等預り金 公益目的事業及び法人の管理にかかる運営用途	26,714,253				
				550,000				
				4,158,056				
				199,755				
流動負債合計				31,622,064				
(固定負債)	退職給付引当金	従業員に対するもの	公益目的事業のうち映画祭事業に従事する職員に対する退職金の支払いに備えたもの	7,187,450				
				固定負債合計				7,187,450
負債合計				38,809,514				
正味財産				272,881,086				

独立監査人の監査報告書

2025年6月2日

公益財団法人ユニジャパン
代表理事 松岡 宏泰 殿

監査法人ハイビスカス
東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士

福田 健太郎

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人ユニジャパンの2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ－5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人ユニジャパンの2025年3月31日現在の2024年事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」

及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

2025年 6 月 2 日

公益財団法人 ユニジャパン

代表理事・理事長 松 岡 宏 泰 殿

公益財団法人 ユニジャパン

監 事

唐澤 洋



監 事

佐々木 伸一



私たちは、公益財団法人ユニジャパン定款第30条及び関連法令に基づき、2024年 4月 1日から 2025年 3月31日までの会計年度における会計監査及び業務監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告の内容は真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

以 上